

令和3年度に向けた



琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望



長命寺港から沖島を望む



琵琶湖の水質調査



やまのこ（間伐体験）



早崎内湖（自然観察会）

令和2年11月

滋賀県

令和3年度に向けた琵琶湖の保全および再生

についての提案・要望

- 1 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進【全般】・・・・・・・・・・ 1
- 2 気候変動にも対応する湖沼水環境管理の推進【第9,10条】・・・・・・・・ 3
- 3 自然再生事業に対する財政上の措置【第12条】・・・・・・・・・・ 5
- 4 侵略的外来水生植物対策【第13条】・・・・・・・・・・ 7
- 5 環境保全型農業の一層の推進【第17条】・・・・・・・・・・ 9
- 6 下水道による水質保全と雨水時侵入水対策および資源活用【第10条】・・・・ 11
- 7 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進【第11,17条】・・・・ 13
- 8 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置【第4条】・・・・・・・・・・ 15



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法や基本方針、県計画に基づく琵琶湖の保全および再生の推進に向け、より一層の支援・連携の強化を図りたい。

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進 および財政的支援の強化

- 国の基本方針や琵琶湖保全再生計画(県計画)に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に規定されている琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置
- 琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

(2) 「琵琶湖保全再生計画」の改定に向けた支援および「琵琶湖 保全再生推進協議会」の開催

- 琵琶湖保全再生計画の今年度中の改定に向けた支援および法第8条に基づく琵琶湖保全再生推進協議会の開催

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全再生し、近畿圏における地域住民の健康な生活環境の保持・発展をより強力に推進できるよう、琵琶湖保全再生計画では、「守る」「活かす」「支える」を重点事項として各施策を推進。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の新たな支援もいただいているが、琵琶湖保全再生計画に基づく事業を円滑に実施するためには、さらなる財政的支援が必要。
- 琵琶湖保全再生施策の継続的な推進のため、「法律等のフォローアップ」を踏まえた琵琶湖保全再生計画の今年度中の改定に向け、国の支援や後押しが必要。
- また、琵琶湖において2年連続して北湖の全層循環が未完了となるなど湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題やプラスチックごみの問題など「新たな課題」が顕在化しており、施策の更なる推進に向けては、協議会等を本県で開催し、現地で課題を共有したうえで協議を行うことが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 自然再生事業に対する財政上の措置 (環境省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)
- ・ 環境保全型農業の一層の推進 (農林水産省、財務省)
- ・ 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用 (財務省、国土交通省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進 (総務省、財務省、農林水産省)

琵琶湖保全再生計画の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

- 水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)
- 生態系、生物多様性保全 (第12条)
- 外来生物対策 (第13条)
- 水草対策 (第15条)
- 水産資源の回復 (第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

- 山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)
- 「世界農業遺産」認定に向けた取組 (第17条)
- 環境関連産業の推進 (第17条)
- 体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進 (第18条)
- 琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生計画」の改定に向けた支援および「琵琶湖保全再生推進協議会」の開催

■これまでの経過■

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27.9.28)
- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28.4.21) 【国が策定】
- ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28.11.15)
- ◇ 琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定 (H29.3.30) 【滋賀県が策定】
- ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29.7.24)
- ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H30.9.7)
- ◇ 第3回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R1.9.9)
- ◇ 第4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R2.7.22) <書面開催>
- ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2.9.8) <書面開催>

計画期間は
令和2年度末まで

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課計画推進係
TEL：077-528-3460

気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進



- 琵琶湖にも気候変動の影響が現れつつあり、豊かで安全な琵琶湖の保全再生と琵琶湖・淀川流域での適応策の検討等が喫緊の課題となっている。
- このため、調査体制を更に充実させる環境整備や、琵琶湖の調査・研究等、生態系を視野に入れた新たな湖沼水質管理手法の構築に協力・支援を図られたい。

【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 気候変動に対応する更に充実した調査体制構築への協力・支援

- 関西の水資源を支える豊かで安全な琵琶湖への保全再生と、琵琶湖・淀川流域での気候変動適応策の検討・実施に必要な、調査体制の更なる充実（調査船の確保など環境整備等）への協力、支援

(2) 新たな湖沼水質管理手法等に向けた検討への支援と連携

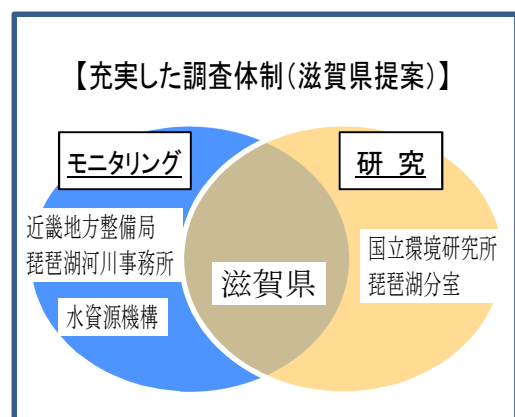
- 琵琶湖への気候変動の影響把握等および生態系と水質の両立の観点を踏まえたTOC等を用いた新たな水質管理手法の検討への更なる財政的、技術的支援
- 国立環境研究所琵琶湖分室による調査研究の実施、および本県との継続的な連携

<環境省の概算要求等の状況>

【概算要求】環境研究総合推進費 55億円 (R02 55億円)

2. 提案・要望の理由

- 気候変動で懸念された異変を琵琶湖で観測。気候変動の影響が現れつつある状況。
 - ・暖冬により、平成31年、令和2年と2年連続で北湖の全層循環が未完了となった。
 - ・琵琶湖に流入する栄養塩の削減にもかかわらず、例年と異なる気象を一因とした植物プランクトンの大増殖が頻発。平成30年夏季に南湖で発生した大増殖では、COD等が観測史上最高値を記録。下流の瀬田川水質にもその影響が及んだ。
- 関西の水資源を支える豊かで安全な琵琶湖の保全再生や、新たな課題である琵琶湖・淀川流域での気候変動への適応策の検討・実施には、モニタリングと研究からなる、調査体制の更なる充実が必要。その際、特に関係機関の調査船の老朽化が進んでいることから、調査船を確保する等の環境整備が重要。
- 適応策に向けた研究では、気候変動の影響把握、解明が重要。また、新たな方策として、湖沼の良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の構築も重要。
- 研究には高度な知見が求められるため、調査船の活用などによる国立環境研究所琵琶湖分室の調査研究の一層の推進や、本県研究への更なる財政的、技術的支援、継続的な連携が必要。

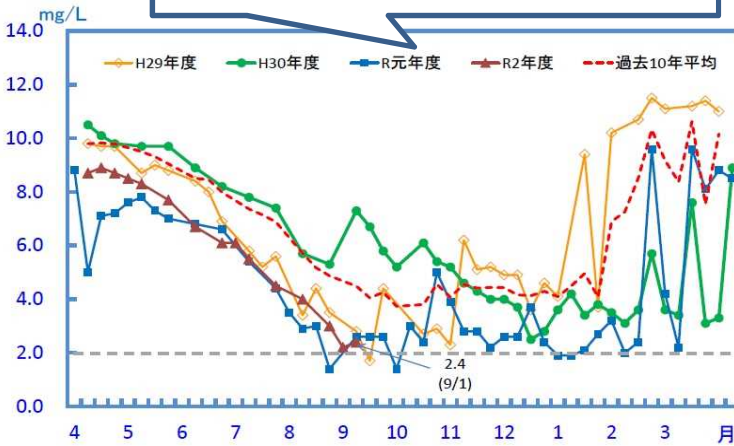


(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖水質の把握

全層循環の未完了で底層 DO が低下
→ 底生生物や水質への悪影響懸念

植物プランクトン大増殖による水質悪化
→ 下流への悪影響(異臭味等)発生懸念



平成30年9月

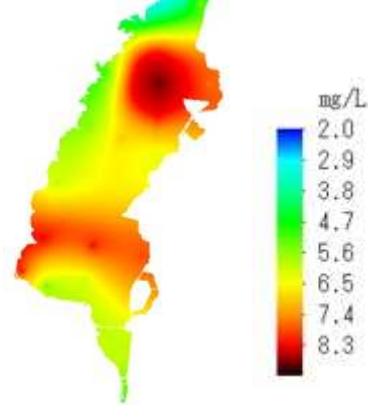


図. 北湖今津沖中央における底層DOの経月変化

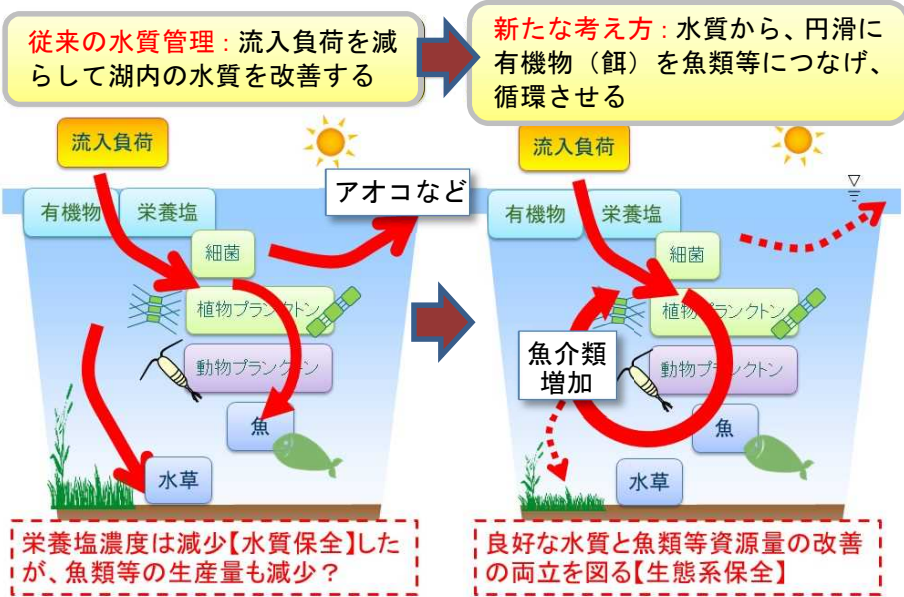
図. 南湖のCODの平面分布

- 未経験の全層循環の未完了に対し、臨時調査を追加するなど、本県の調査船をフル稼働して状況把握。過去から蓄積した調査データとの比較により影響を解析。
- 本県と近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構琵琶湖開発総合管理所の3隻の船が連携して水質調査を実施。平成30年9月の南湖COD上昇は、陸から流入する汚濁が原因でないと判明。(琵琶湖は広大なため、調査地点数は、計51点)

(2) 本県のこれまでの取組

- 琵琶湖における有機物管理に関する有識者懇話会での議論や「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」(平成28~30年度:環境研究総合推進費)により、検討を実施。

- 検討により、良好な水質を維持しつつ、豊かな魚介類を実現するためには、有機物の円滑な循環を実現することが重要と整理。



- 有機物の循環に取り組む上で指標はTOC導入が効果的と整理。

担当: 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463

自然再生事業に対する財政上の措置

- ▶ 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生は、琵琶湖を保全再生する上で重要。大規模な自然再生事業もあり、自然環境整備交付金で継続的に支援を図られたい。

【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金の継続的な支援

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のため、自然環境整備交付金の予算額確保
【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業】

＜環境省の概算要求等の状況＞

【概算要求】自然公園等事業等 94 億円 (R02 104 億円)

2. 提案・要望の理由

- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、里や川、山々の恩恵を受けた琵琶湖を対象とした琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。
- 特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10～20年）にわたり実施しなければならない。
このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 早崎内湖再生事業---平成 13 年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成 25 年度に用地 (20ha) を取得、平成 29 年度からは内湖の北側 (10ha) から内湖化整備を開始しており、令和 2 年度は築堤内で内湖内の環境整備を実施している。

今後も長期に渡り内湖化工事に多額の費用 (9 億円程度) が必要。



自然環境整備 交付金事業 (交付金額)(千円)	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	実績額	実績額	実績額	実績額	見込額	要望額
	60,264	29,657	38,187	31,394	43,110	24,169

(2) ヨシ群落再生事業---琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落について、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシが衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組を進めている。令和元年度より、長浜地区において消波工等整備し、ヨシ群再生地を造成している。このため、引き続き自然環境整備交付金による支援が不可欠。



自然環境整備 交付金事業 (交付金額)(千円)	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	実績額	実績額	実績額	実績額	見込額	要望額
	4,382	4,374	3,433	4,723	2,475	7,733

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463



侵略的外来水生植物対策

- ▶ 全国各地で特定外来生物による生態系への悪影響が生じている中、国民的資産である琵琶湖では、オオバナミズキンバイ等の大規模繁茂により緊急対策を要する状況。国直轄事業の継続・強化および当県への財政支援の継続・充実等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 国直轄事業の継続および強化

- 特定外来生物の一義的防除主体として、環境省による直轄防除事業継続による生育面積拡大防止および低密度状態の維持

(2) 県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続・充実

- 生物多様性保全回復施設整備交付金および生物多様性保全推進支援事業交付金による支援の継続および拡充
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する地方交付税措置の拡充

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

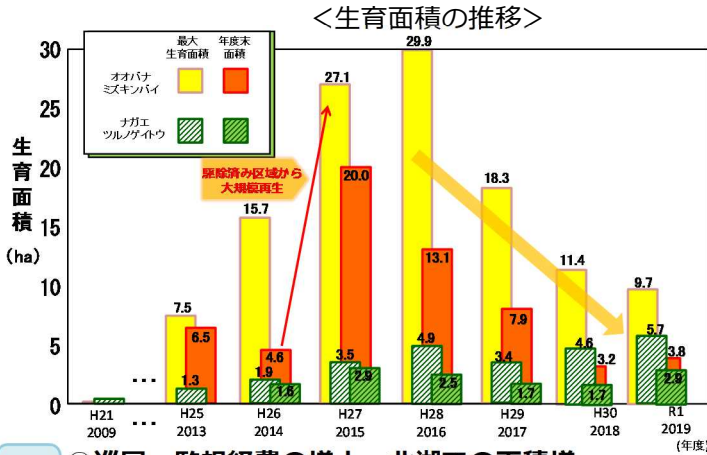
<環境省の概算要求等の状況>

【概算要求】	特定外来生物防除等推進事業	5.74 億円	(令和2年度予算額 5.74 億円)
	生物多様性保全回復整備事業	0.25 億円	(令和2年度予算額 0.31 億円)
	生物多様性保全推進支援事業	1.36 億円	(令和2年度予算額 1.36 億円)

2. 提案・要望の理由

- 深刻な被害が既に生じており、今後、以下のような懸念を有する。
《既に生じている被害》①航行障害 ②漁具への影響 ③水田への侵入 ④下流域流出
《懸念》 ⑤水質・水産資源への悪影響 ⑥湖畔の植生への影響
- 県では今年度中には「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることを目指して懸命に防除を進めているが、直轄事業区域において生育面積の拡大を確認しており、国直轄事業の継続による拡大防止と低密度状態の維持が必要不可欠。また、低密度状態が維持できるよう、県や協議会に対する財政的支援の継続と充実が必要不可欠。
- 瀬田川では漁業者らの取組により生育面積は減少したものの、淀川など琵琶湖下流域への分布拡大を防ぐため、瀬田川での防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」(平成25年11月 国土交通省河川環境課)の「優先的に対策を実施すべき外来植物」にオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。
- 農地での繁殖スピードは速く、侵入した際に水稻の肥培管理等への影響が懸念されるため、オオバナミズキンバイについて早急に省力的な管理技術の開発に着手するとともに、ナガエツルノゲイトウについて現行の試験研究の取組を加速し、早期に省力的管理、被害防除に資する技術を確立し普及することが必要。

**引き続き駆除、巡回・監視の徹底等の集中対策を実施
今年度中には「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指す**



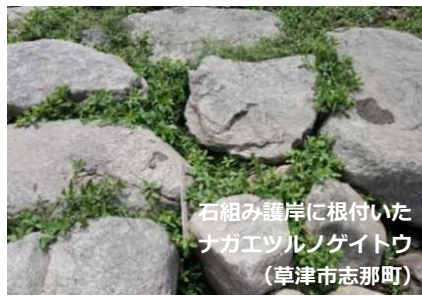
＜対策予算の推移＞

予算内訳 (単位: 千円)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
協議会事業	64,000	46,000	354,683	333,050	287,000	242,605	195,600
(県費)	53,000	35,000	333,475	318,050	277,000	227,605	181,000
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	(14,600)
県直営事業	-	-	-	23,000	27,708	36,000	28,335
(県費)	-	-	-	18,000	13,855	18,000	15,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,853	18,000	(13,335)
その他県費等	3,900	7,700	13,276	11,186	14,100	11,870	11,570
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000

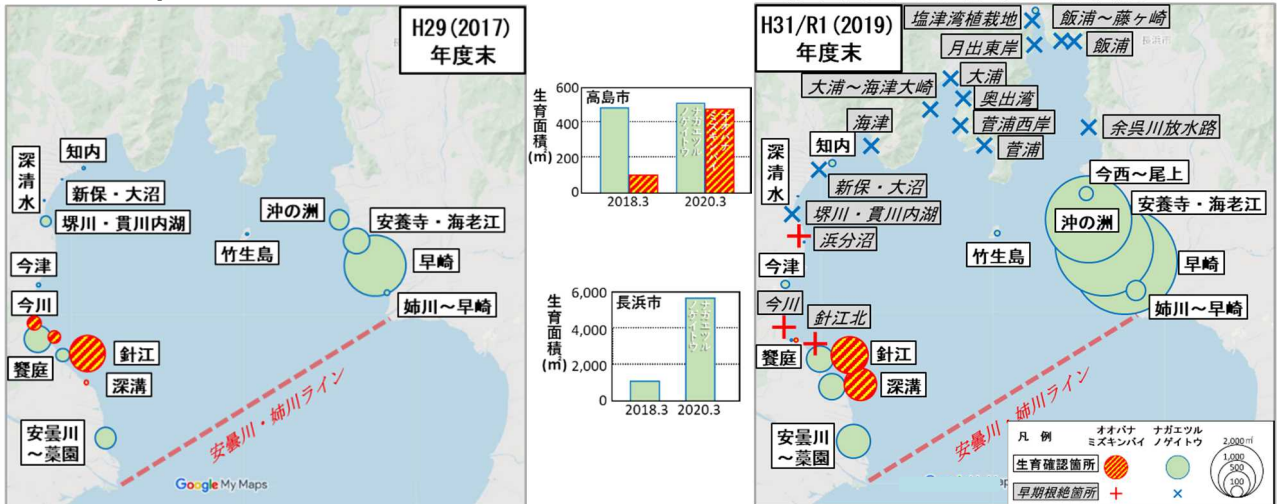
**県は H28～R2 で
15 億円近い県費を投入**

課題

- 巡回・監視経費の増大、北湖での面積増
 - 巡回・監視範囲の広域化、「管理可能な状態」となった後も**当面は巡回・監視の継続が必要**
- 機械駆除困難群落への対応
 - ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、**機械駆除困難群落での防除手法開発が必要**



●北湖北部(環境省直轄事業区域)におけるオオバナミスキンバイ等の生育状況



●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川(洗堰まで)】 【琵琶湖下流域】
 生育面積は減少したものの下流域 ①瀬田川洗堰直下、②大石川との合流地点、③関電宇治発電所排水路への流出リスクは依然として存在。④鴨川、⑤淀川下流の赤川付近でオオバナミスキンバイの生育が確認された。

●農地の状況

- ・一部、農地への侵入が確認されており対応が必要
- ・農地における外来水生植物の管理技術の早期開発が必要

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課
 生物多様性戦略推進室
 TEL 077-528-3483



環境保全型農業の一層の推進

- 琵琶湖等の環境保全のため、環境保全型農業、特にオーガニック農業の推進は重要。よって、オーガニック農業の支援充実、直接支払交付金の必要額確保を図りたい。

【提案・要望先】農林水産省、財務省

1. 提案・要望内容

(1) オーガニック農業の推進への支援

- オーガニック(有機)農産物、有機JASに対する消費者の理解促進・認知度向上のための全国的なプロモーション(広報、啓発、CM等)の実施
- 県域産地の育成に必要な個別農業者への機械・施設の補助等、支援の充実

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 環境保全型農業直接支払交付金の必要な予算の確保および地域特認取組の過去実績に基づく必要額の配分
- 環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業の必要な予算の確保

<農林水産省の概算要求等の状況>

【概算要求】	有機農業推進総合対策事業	184 百万円 (R2 予算	153 百万円)
	環境保全型農業直接支払交付金	2,370 百万円 (R2 予算	2,360 百万円)

2. 提案・要望の理由

- 国が実施した消費者意識調査では、有機農業や有機JAS農産物について、内容を理解している人が少ない結果となっている。
- 令和2年度予算で、直接支払交付金の単価アップ、指導員の育成、有機JAS認証取得支援、生産・出荷拡大のための機械リース支援等、有機農業推進対策について大幅に拡充されたが、オーガニック米の県域産地の育成においても活用しやすい内容で事業化されることが必要。
- 環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組は、全国共通取組配分後の残額の範囲内で運用することとし、国が掛かり増し経費をもとに定める単価(以下「設定単価」という)を上限として都道府県が交付単価を設定することとされたが、全国の取組状況によっては地域特認取組への配分が少なくなり、設定単価を大きく下回る可能性が常にあるため、農業者の計画的な取組が困難な状況。
- 令和2年度から水質保全効果がある地域特認取組が支援対象とされたが、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るためにも、地域特認取組の安定的な運用が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) オーガニック農業（水稻）の推進について



(2) 環境こだわり農業の取組状況

- ①より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、国民的資産と位置づけられた琵琶湖を次の世代に引き継ぐため環境こだわり農業を農政の核として推進
- ②環境保全型農業直接支払交付金の設定単価どおりの助成など安定した制度運営のもと、取組面積は 14,366ha(R 元)まで拡大し、耕地面積に対する割合は 32.3%で全国一

年度	取組面積 (ha)	国費(千円)			
		必要額	交付額	充足率	不足額
H28	17,204 (うち第1取組 14,504)	369,329	322,105	87.2%	47,224
H29	17,891 (うち第1取組 14,758)	379,907	341,837	90.0%	38,070
H30	14,459 (複数取組廃止)	307,488	307,488	100%	—
R1	14,366	299,934	299,934	100%	—
R2	環境保全型直接支払 交付金に係る推進事業	37,314	22,358	59.9%	14,956

担当：農政水産部 食のブランド推進課
環境こだわり農業係
TEL 077-528-3895



下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用

- 琵琶湖の水質保全や安全、安心なまちづくり、さらに下水道資源の有効活用を進めるため、下水道事業に係る国費の総額を確保した上で、下記の取組を推進されたい。
- さらに国土強靱化について、令和3年度以降も着実に推進されたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援の充実

- 下水道施設の計画的な改築更新に対する必要な予算額の確保
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援
- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援

(2) 雨天時浸入水対策および下水道資源の有効活用に対する支援

(3) 国土強靱化の着実な推進に向けた予算の継続的な確保

<国土交通省の予算概算要求の状況（下水道事業はこの内数）>

【概算要求】 社会資本総合整備 1兆5,125億円（令和2年度予算額 1兆5,125億円）
うち防災・安全交付金 7,847億円、うち社会資本整備総合交付金 7,278億円

2. 提案・要望の理由

○ 下水道施設の計画的な改築更新

琵琶湖総合開発事業で施設を集中的に整備したことにより、耐用年数を超過した機械・電気設備が急増しているため、計画的な改築更新に対する予算額の確保が必要

○ 汚水処理の広域化・共同化

汚泥の集約処理、農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、広域化・共同化への財政支援が必要

○ 災害への備えに対する支援

近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援が必要

○ 雨天時浸入水対策への支援

集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水については、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、施設対策に対する技術的支援が必要

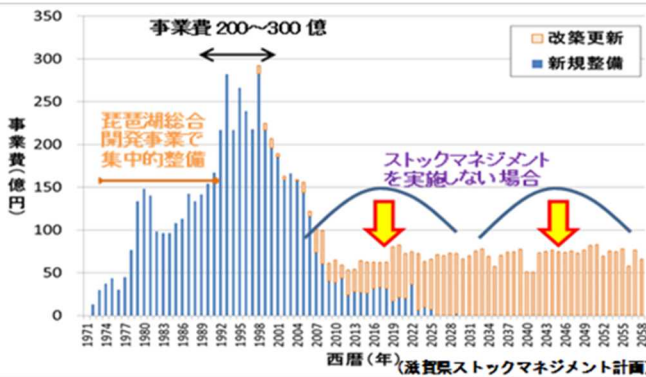
○ 下水道資源の有効活用への技術的支援

未利用となっている下水道資源を有効活用し、さらに水草等の地域資源と合わせた循環利用を構築するため、エネルギー利用や農地利用にかかる技術的支援が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) スtockマネジメント計画に基づく改築更新

新規整備+改築更新：約70~80億円/年の事業費が必要
(令和3年度事業費約80億円)

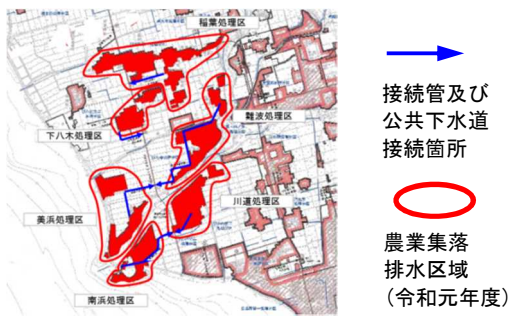


焼却炉長寿命化工事
H30~R3 21.6 億



(2) 汚水処理の広域化・共同化

農集排の接続例(長浜市 令和元年度)



広域化・共同化による下水道経営安定化

(3) 災害への備え

浸水被害の例

(大津市 平成25年9月台風18号)



安全・安心な暮らしの確保

(4) 雨天時浸入水対策への支援

- ・ 湖南中部処理区で溢水被害が発生 (H25)
- ・ 県・市町による不明水対策検討会を設置 (H26)
- ・ 県・市町ごとの不明水対策実施計画を策定 (H29)
- ・ 発生区域の効率的な絞込み手法検討やモデル工事を実施 (R1~)

※本県流域下水道は処理区域が広大であり、対策には膨大な費用と期間が必要なため、支援が必要。

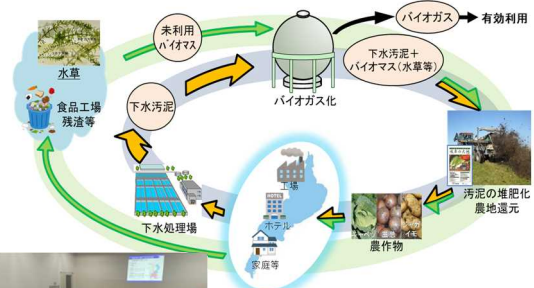


不明水対策検討会 R1.8.28



(5) 汚泥有効利用への支援

- ・ バイオマス関係部局との連携を図る「琵琶湖バイオマス循環プロジェクト」が始動



「下水道E初級-拠点化コンサル」制度(国土交通省)を活用

※水草と下水汚泥との混合処理、コンポストの利用先確保等にかかる技術的支援が必要。

担当：琵琶湖環境部下水道課施設管理建設係
TEL 077-528-4221

琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進

- 水源の涵養や県土の保全など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮するために森林の保全整備は重要。よって、森林づくりの推進に対して、継続的な支援を図られたい。

【要望先】 総務省、財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 森林整備事業の財政支援の充実強化

- 地球温暖化対策や琵琶湖の水源涵養機能、資源循環利用等の多面的機能増進に向け、健全な森林育成のための間伐等の森林整備推進に必要な財政支援の充実・確保
- 風倒木等による被害防止のため、危険木除去、植え替え等の支援の拡充

(2) 治山事業に対する財政支援の充実

- 災害復旧の早期完了、土砂や流木の流出など、災害対策への財政支援の充実・確保。
- 「防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策」の後継対策の実施

(3) 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の継続

- 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(～令和2年度)」の継続と本特措法に伐採、再造林等による森林資源の若返りを進める施策の追加

＜農林水産省の概算要求等の状況＞

【概算要求】 森林整備事業	1,492 億円 (2年度予算額 1,223 億円)
治山事業	741 億円 (2年度予算額 607 億円)
農山漁村地域整備交付金	1,131 億円 (2年度予算額 943 億円)

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりや、本県独自の森林整備指針による森林づくりの着実な実施のためには、重点的な財政支援が必要である。
- 地球温暖化は喫緊の課題となっており、森林吸収源対策の推進に不可欠な間伐等の森林整備を引き続き行うためには、地方債の起債を可能にする地方財政法の特例、間伐等特措法に基づく交付金の交付、特定増殖事業計画の認定を受けた者に対する支援措置等の継続が不可欠である。
- 近年、山地災害が多発する傾向にあるため、既往災害にかかる復旧工事の早期完了が必要となっており、さらには流出土砂や流木により河川が閉塞する事例が各所で見られることから、流木災害対策等の事前防災・減災対策を推進する必要がある。

(本県の取組状況と課題)

■森林整備事業における課題■

- ・下層植生が衰退した間伐が必要な森林



■治山事業における取組状況と課題■

○近年の被災状況および復旧状況

- ・土石流及び流木による被害及び復旧状況 (H24 災害)



平成 24 年度に
災害関連緊急治
山事業にて緊急
対応後、上流部
は復旧治山事業
で復旧中

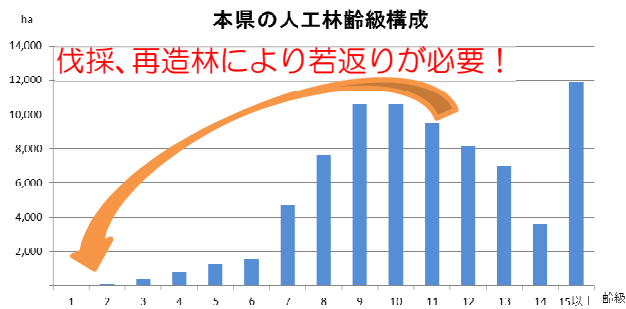
土石流によりプ
ロパンガス庫を
直撃したこと
により爆発し、負
傷者 2 名、家屋
全焼 2 戸



- ・山腹崩壊により林道埋設 (H30 災害)



■森林の吸収源対策に関する課題■



注：年齢は、林齢を 5 年の幅でくくった単位、苗木を植栽した年を 1 年生として、1~5 年生「1 年齢」と数える。

- ・台風による風倒木被害状況 (H30 災害)



- ・山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)

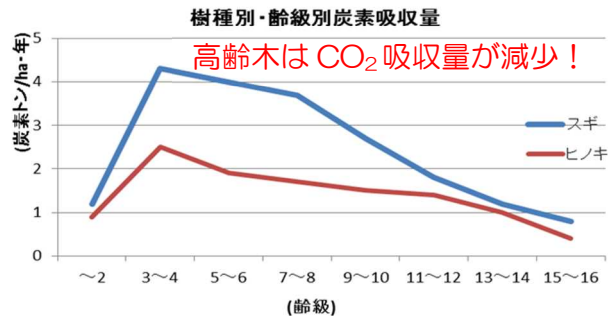


崩落土砂により、
死者 1 名、家屋全
壊 3 戸、寺全壊 1
戸他の被害

平成 25 年度に災
害関連緊急治山
事業にて緊急対
応後、隣接地は
復旧治山事業で
復旧



- ・琵琶湖岸に溜まる流木 (H25 災害)



林野庁「森林・林業白書 (平成 16 年度版) をもとに作成

担当：琵琶湖環境部森林保全課
TEL 077-528-3930



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

- 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、琵琶湖に係る多額の財政需要を、より適切に反映した地方交付税措置が必要である。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

<総務省の概算要求等の状況>

【概算要求】地方交付税 16.2兆円 (R2:16.6兆円)、臨時財政対策債 6.8兆円 (R2:3.1兆円)

2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼保全の先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で74億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環の不全、植物プランクトンの大増殖など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し(拡充)に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関連する経費

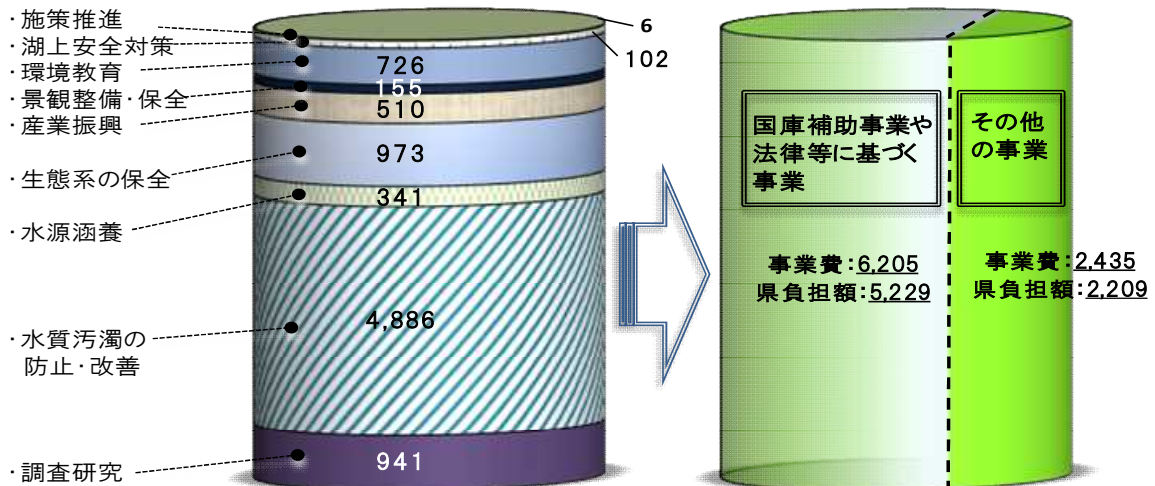
Mother Lake

◆琵琶湖に関する経費→ 年間 **86億円程度**
(国庫等を除く県負担額 **74億円程度**)

R2 琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)

事業費:8,640百万円 (県負担額:7,438百万円)

(単位:百万円)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂した水草の除去作業]



[外来魚（ブルーギル、オオクチバス）駆除]



担当：総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182